

南部町 スポットワーク人材確保事業説明会





事業趣旨

当町の基幹産業である農業において、新たな雇用を促進し、農業の雇用労働力の減少、担い手不足解消を図る。



対象者

1. 町内在住の農業者または農業法人
2. 過去に当事業を利用していない方
3. スポットワークサービスを利用したことがない方



補助対象経費

12月31日までの期間において、雇用が成立していることへの対価として仲介サービス業者へ支払った手数料。

農作業は農作物の栽培に関するもの。

※加工、販売及び作業受託は対象外。



補助金の額

補助金対象経費に対して

10 / 10 に相当する額以内の額

上限額 7万5千円



対象となる仲介サービス

サービス利用及び手数料請求書が発行されるもの。

参考：Timee、シェアジョブ、LINEスキマニ、
シェアフルなど

その外仲介サービスについては、ご相談ください。